

学校法人東北学院との遺贈に関する提携について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、遺贈寄付ニーズの高まりにお応えするため、学校法人東北学院（理事長 原田 善教）と「遺贈に関する連携協定」を締結しましたので下記のとおりお知らせいたします。

当行は、2011年より東北学院大学経営学部において銀行実務をテーマとする「七十七銀行提供講座」を開講しておりますが、今般の提携を契機として、遺贈寄付ニーズなど、高齢者が抱えるさまざまな課題やニーズへの理解を深めるために、「金融ジェロントロジー（金融老年学）」をテーマに盛り込むなど、より一層金融教育に力を入れてまいります。

記

連携協定の内容

締結先	学校法人東北学院
連携事項	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人東北学院は、遺贈に関する手続き等の相談先として当行を紹介する。 ・当行は、学校法人東北学院が行うセミナーおよび相談会等の講師を派遣するなど、遺贈の利用促進のため積極的に協力する。 ・遺贈に関する全般的な事項について相互に連携する。 <p>※ 上記の連携のほか、「<七十七>^{あす}未来のあなたへ（遺言代用信託）」の遺贈寄付提携先として学校法人東北学院を追加しております。 （商品内容の詳細は別紙をご確認ください）</p>
締結日	2021年6月8日（火）

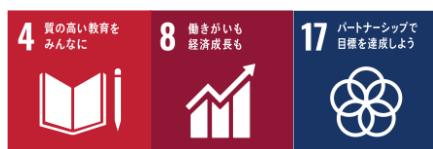
<契約締結の様子> 【学校法人東北学院】



左：原田理事長、右：小林頭取

遺贈にかかる提携先は、地方公共団体や公的機関を中心に今後、順次拡大する予定です。

(関連するSDGs)



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言 ～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明しました。

以上

(別紙)

商品内容

項目	内容	
商品名	〈七十七〉 ^{あす} 未来のあなたへ	
商品種類	一時金型	年金型
申込金額	100万円以上 3,000万円以下 (1円単位) (遺贈にはお申し込いただける金額に上限があります)	500万円以上 3,000万円以下 (1円単位)
設定時信託報酬 (税込)	1.65%	
信託期間	信託契約日から信託終了日 (相続の発生等)	5年以上 25年以内
追加信託	不可	5,000円以上(1円単位)で信託金の追加が可能
受取人	【受取人は当行口座にて受取】	
	法定相続人、直系卑属またはその配偶者、提携先法人等の中からお一人さま、または一法人	法定相続人のうち1人
受取方法 (相続発生後)	一時金として受取	(1) 受取サイクル 「毎月26日」または「隔月26日」から選択 (2) 1回あたりの受取金額 1万円(1円単位)以上 注. 年間の受取金額が、申込金額の5分の1を超えない金額
遺贈への対応	あり (国立大学法人東北大学、日本赤十字社宮城県支部、学校法人東北学院) ※順次追加予定	なし
その他	一時金型と年金型の両方の申込みも可能	

「〈七十七〉^{あす}未来のあなたへ」は三井住友信託銀行の商品であり、当行が契約締結の媒介を行っています。上記設定時信託報酬のほかに、契約期間中に所定の信託報酬を申し受けます。その他、中途解約時には別途所定の手数料を差し引きいたします。